

令和3年4月12日

保護者の皆さんへ

京都市立砂川小学校
校長 中村 理恵
PTA会長 矢野 政幸

児童在校時における正門閉門に関わるご協力のお願い

春らしい明るい晴天の下、入学式も無事終わり、新1年生も元気に登校してきています。平素は、本校教育推進に多大なご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、令和3年1月より児童の安全確保のために、学校関係者以外の車両の乗り入れを原則として禁止とさせていただきました。保護者・地域の皆さんにも趣旨をご理解いただき、ご協力いただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、この度、学校・PTA会長で協議しました結果、昨今の社会状況を鑑み、学校関係者以外の安易な校内立ち入りを未然防止するために、児童の登下校時以外（概ね9時頃から14時30分頃）は、正門（本校西側師団街道沿いの門）を閉門することといたしました。尚、閉門は致しますが、施錠はせず、学校関係者や保護者・地域の皆さんには、インターホンを押し、職員室に連絡を入れていただいてから入っていただくことができます。また、安全上、児童が正門を開閉することは一切ないようにいたします。

今後、児童の閉門時の対応につきましては、各学級において適宜指導をしてまいりますが、保護者・地域の皆さんにも、以下のことご留意いただき、児童の安全を守る観点から、ご協力いただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

＜正門閉門時の流れ＞

- ① まずは、インターホンを鳴らしてください。
- ② 職員室に学年・組・お名前等とご用件をお知らせください。
- ③ 保護者・地域の方（大人）につきましては、必要に応じて小門もしくは正門をご自身で開けてお入りください。（自転車・バイク等については、小門から入れません）
児童の場合は、小門のみ自分で開けて入ります。（正門を開ける場合は、教職員が開けに行きます）

※これまでの車両進入と同じく、原則として、上記の対応をいたしますが、緊急時や学校行事のほか、必要と判断される場合は、校門を開放することがあります。